

第8回大月市教育委員会定例会 会議録

- ・ 開催日時 令和3年10月28日（木曜日）
午前10時00分から午前11時20分
- ・ 開催場所 市役所第2庁舎4階会議室
- ・ 出席委員 宇野誠教育長、野尻正人教育長職務代理者、藤本政一委員
白須康子委員、鈴木英夫委員、山崎亜由子委員
- ・ 出席職員 安藤教育次長、坂本社会教育課長
上條こどもの学び支援担当リーダー
杉本学校づくり担当リーダー
- ・ 傍聴人 な し

[会 議]

1 開会

【教育長開会宣言】

2 会議録の承認

職員が、令和3年度第7回定例会教育委員会会議録を朗読し、承認された。

3 教育委員会報告

教育長から、令和3年9月30日から令和3年10月28日までの教育委員会活動が報告された。

4 議事

議案第24号 代替教員内申について

（非公開）

〔説明〕上條こどもの学び支援担当リーダー

【原案どおり決定】

議案第25号 就学指定学校変更・区域外就学について

（非公開）

〔説明〕上條こどもの学び支援担当リーダー

【原案どおり決定】

議案第26号 全国学力学習状況調査結果の公表について

〔説明〕 安藤教育次長

全国学力学習状況調査結果につきましては、4月に行われた教育委員会におきまして、内容について教育委員会に諮ったうえで、結果を公表する承認をいただいております。その後、前回9月の教育委員会におきまして、調査結果について、概要を説明させていただいたところであります。

また、市内の各小・中学校には、文部科学省から直接結果が送られており、自校の結果を見て、課題の把握や分析を行ったうえで、今後に向けての指導方法等を記載した報告書を、教育委員会に提出していただいております。それらを参考にし、教育委員会において公表する（案）を作成しましたので、教育委員の皆さんには、事前にお送りさせていただきました。

公表（案）の内容につきましては「1教科に関する調査（国語と算数・数学）について」、「2質問紙調査（学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等）について」、「3大月市教育委員会事業との関わりについて」という大きく3つの項目で構成されています。事前にお渡ししてありますので、公表の内容について、ご意見などを伺ったうえで、承認いただければと考えております。

なお、この後、校長会にもこの公表（案）を渡し、内容の確認をしていただくこととしています。校長会の指摘により内容にかかわらない、簡易な修正があるかもしれませんが、それについては、ご了承いただきたいと思います。また、実際の公表では、これにいくつかのイラストを掲載する予定ですので、併せてご了承ください。公表は、市のホームページへの掲載となります。

説明は、以上となります。

藤本委員

公表の内容についてはこれでいいと思いますが、質問紙調査について、69項目あり、その回答結果を今後どう活かしていくかということを考え、基礎的な生活習慣に関して親子で話し合えたらいいと思いました。公表されて、それを見た時に親子間で共有できればいいと思います。

鈴木委員

公表することについては、このままで問題ないと思います。

先日、6年生や学校の先生に様子を聞きました。実際に自分もこの学力テストをやってみましたが、このような形式の問題を子どもたちは普段やっていませんから、難しかったと思います。いつも紙1枚のテストなので、特に勉強が苦手な子どもは何枚もあるというだけで怯んでしまうのかと思います。

また、テストも質問紙についても言葉の使いが小学生には少し難しいように感じました。大月市に限りませんが、果たしてこの言葉でストレートにすぐ理解できる子どもはどのくらいいるのかと思ってしまいます。

それから、質問紙の方では子どもでもバイアスというか、こういうふうに答えておくのがいいだろうという回答があるのではないかと感じました。実際、普段接する子どもたちの様子を見ていて、この回答どおりであってくれたら本当に嬉しいですが、子どもの中でも多少のバイアスが働いているように思います。

今年のこの結果や公表について意見があるわけではないのですが、質問紙の中にわからないことがあった時にどのように解決しているかという類の質問がなかったことも気になりました。例えば、学校の勉強でわからないことがあった時、先生

に聞きに聞いていますかとか、友達同士で聞き合ったり教え合ったりしていますかとか、そういう質問がなかったように思います。子どもたちは、わからないことをどのように解決しているのか、それともわからないまま諦めて放置しているのか、とても気になります。数日前の新聞に学習性無力感というコラムがありました。それは選挙に関わってのことで書かれていたのですが、子どもの勉強でも同じだと思いました。どうせ俺はできない、わからないと諦めてしまっていることがもしあるとしたら、そのあたりを解決しなければならないし、自己肯定感も勉強においても必要なことだと思います。

そのための施策として放課後学習サロンや夏休みのサマースクールをやっていると思いますが、実際に担任に今は残り勉強をする時間があるか聞いてみたところ、やれたとしても10分か15分だと返事がありました。それには色々な原因があります。少子化等で学校統廃合があり、スクールバスによる登下校になってしまったことや学童クラブ、習い事などのため、子どもたちも帰るのに忙しくて、わからないところがあっても先生に聞いている暇がない。また、先生たちもとにかく忙しくて、子どもの様子は当然把握しているのに、それに対応している時間が全く取れない。そういうところで、教育委員会とすれば、どうやって時間を作ってやれるのか、子どもの学力を保障していけるような学校体制をどう支援していくかということ考えていかなければならないと思います。

一方で、働き方改革があるのでこれも大事なことですけれど、まず学校というものを考えると学力保障が一番だと思います。そして、そういう中で楽しい学校づくりもできていくのではないかと思います。勉強ができるのも学校が楽しいということの大きな理由の一つになるということを考えて進めていくことも必要なことだと思います。

白須委員

とても興味深く、じっくり読ませていただきましたので、いくつか感想を述べさせていただきます。

まず2ページの中段の記述式の問題において、苦手傾向があり無回答率が高いとありました。普段子どもたちは、スマホとかパソコンとかを使って打ち込むことが多くなってきているので、書くということを日常の授業の中でも意識して取り入れていけないといけないのかなと思いました。昨年、学校訪問の際に先生方が漢字が書けない子どもたちが増えていると言っていたので、ICTの教育をしなければいけないですけど、普段から書くことにも慣れていないと、テストの時に書けないということになってしまいますので、「ICT」と「書く」ということを授業の中で両立させていけないと思いました。

次に4ページのいじめのところですが、いじめを肯定している児童・生徒が若干名いるということが気になりました。県との差もわずかですがありますし、できるだけ100%に近づけていけるように、問題があつてからでは遅いので普段から取り組みをしていくことが大事だと感じました。

反対に嬉しいと思ったのは、同じ4ページの自尊感情・自己肯定感のところ、将来の夢や目標を持っていますかという問いに対して、県の平均よりも高くなっていて、これはすごくいいなと思いました。大月市の子どもたちは、将来に対してこうなりたいと希望があるので、こういういいところは伸ばしてあげてほしいと思いました。

次に5ページの読書のところで、だいたい平均的なのかもかもしれませんが、やや県の平均よりも低い状態で、小学生の4割弱、中学生の3割くらいの子どもたちしか読書をしていないというのは、ちょっと残念だという気がするので、市立図書館と学校図書館と両方でこのパーセンテージを上げていく努力をしていただきたいと思います。

最後に6ページの新聞を読んでいますかという問いのところでありますが、これもとても低いパーセンテージになっていて残念に思いました。夏休みに2つの学校の図書館を見学したのですが、2校とも大人の読む新聞が1種類置いてあるだけで、子どもたちが来て読んでいる様子はないということでした。普段、子ども向けの本を読まない子どもが学校図書館に大人の新聞が置いてあっても、手に取ることはまずないと思います。例えば、読売新聞なんかだと Newspaper In Education という取り組みがあって、子ども向けの新聞を出しているようです。小学生向けと中学生向けと対象年齢が違う新聞が出ていると思いますので、各学校の図書館に子ども向けの新聞を入れて、そして、その新聞を授業の中で使うようにしたら、子どもたちが苦手とする図を読解するとか表を見るとかそういうものが必ず新聞には出てくるので、苦手意識をなくしたり新聞から情報を得るといったことができたりしていいと思いますし、そういう体験をさせることが必要なと思います。

市立図書館については把握していないので、このあと行ってみようかと思っておりますが、もし子ども向けの新聞が置いていないようであれば、子ども向けの新聞コーナーみたいなものを作って図書館でも子どもたちに新聞を読ませるコーナーを作り、学校と同じ新聞が読めるということになると子どもたちが新聞に触れる機会が増えるのではないかと思います。あとは朝日新聞から子ども向けの英字新聞というものが出ているので、中学生には読売新聞の中学生向けの日本語の新聞プラスアルファ英字新聞を学校図書館の中に置いておいて、英語という教科の中で特別な事件なり記事があった時にそこからコピーをして、授業の中で新聞を英語で読むというような取り組みをすることも必要ではないかと思いました。

特に今18歳から投票権が得られるので、投票するためにはそれなりの自分の意見というものをもって清き一票を入れなければいけないので、日本国民として投票をするということを意識しながら、新聞をもうちょっと多くの子どもたちが読む習慣をつけて高校生、大学生になってほしいなと思いました。

山崎委員

私も読ませていただきましたが、母としての視点で、反省しなければというようなことがたくさんありました。家での学習や読書に関しても、親の方から声をかけることもしなければならぬと感じました。先生方がよく見てくださっていて、苦手なところを早く見つけて熱心に指導してくださっていることに感謝しています。

県と比較するとマイナスの点も多かったのですが、ICTを活用した学習に関して大月市はプラスになっていて、私も学校訪問の際に見させていただいたのですが、とても感心しました。字を書くことや漢字が苦手な子がいると思いますが、今、なかなか自分の意見を手を挙げて言える子が少なく、私も仕事で色々な子と関わっているのですが、自分の意見どころか挨拶も十分にできなかつたりする中で、手を挙げて声を出して発言しなくても自分を表現できるというところでは、ICTというのは素晴らしいのかなと思いました。そこを大月市がすごく頑張ってくれていて本当に感謝しています。

【原案どおり決定】

議案第27号 大月市タブレット端末等貸与要綱について

〔説明〕 杉本学校づくり担当リーダー

大月市では現在GIGAスクール構想によりまして、昨年度学校のネットワークのWi-Fi化、無線ネットワーク化を実施しました。またすべての児童・生徒が1人1台も持てるようにタブレット端末のパソコンを用意しました。現在でもパソコンを使った授業を実施しているわけですが、パソコンを自宅に持ち帰って家庭学習にも活用するというので、今回タブレット端末の貸与要綱を作ったところでございます。資料にイメージ図がありますが、現在は学校でパソコンを活用した授業に使っております。これは、パソコンの中に内蔵されたデジタル教科書やインターネット等で資料を集めてパソコンを活用しているのですが、すべての児童・生徒が1人1台持った中で授業が行われているという状況です。今後はこのパソコンを自宅に持ち帰っていただきまして、右側の図にありますとおりパソコンを活用した課題学習や予習復習等にも活用していただきたいと考えております。そこで、作らせていただいたのが今回議案として提出しました大月市タブレット端末等貸与要綱になります。

こちらにつきましては、タブレット端末等の貸与にかかり事務処理の手順を定めたものでございます。第1条の目的になりますが、小学校、並びに中学校に通学する児童及び生徒へのタブレット端末等の貸与に関し、必要な事項を定めるものとし、また家庭における児童等の学びを保障できるよう家庭学習通信環境の整備支援を図ることとしています。貸与の対象者は第2条にありますように市立学校に在籍している児童等になります。第3条では、貸与対象機器ということで2点を定めさせていただきました。1点は学校に備えましたタブレット端末、パソコンでございます。もう1点はモバイルWi-Fiルータというものになります。これはパソコンを自宅に持ち帰った時に、インターネット環境がないご家庭につきましては、このモバイルWi-Fiルータを貸し出すことによってインターネットに接続した学習ができるというもので、これを貸し出すものでございます。

以下、事務処理を記載させていただいたものになります。特徴的なのは第13条で、子どもたちに貸し出したパソコンにつきましては、現在も大切に使用していただいておりますが、改めて児童とその保護者に貸与機器について最善の注意を払って管理していただきたいということで定義させていただいたものです。第2項には、児童等は次に掲げる行為をしてはならないということで8項目を載せております。これは、同じパソコンを一人の子にずっと小学校1年生から6年生まで貸し出すという考えが根底にあり、また、そのパソコンは卒業したら次の子どもが使いますので、その子に悪影響がでないように大切に使用してほしいという意図がこの取扱いに込められています。

また、特に保護者の協力が必須ということで第1号様式タブレット端末等貸与申請書兼同意書というものを用意させていただきました。これは先ほどの取扱いについて保護者の方に知っていただくことと、パソコンは端末ごとにIDを振りまして、この同意書のタイトルのすぐ下に学校記載欄を設け端末番号を記入し、あなたに貸したパソコンはこの端末ですよという意識付けするための同意書でございます。

次に、第2号様式ですが、こちらはモバイルWi-Fiルータ貸与申請書兼同意書に

なります。こちらもパソコンと同様、取扱いについての周知とあなたにはこの端末を貸しますという意識付けをするために同意書をとっていきたいと考えております。

以上がこのタブレット端末等貸与要綱の説明になります。繰り返しになりますが、タブレット端末を大切に使うってことを保護者の方からも子どもに教育をしていただくために、こういった同意書を改めてとりたいたいということで作らせていただいたものでございます。

また、現在、法令審査委員会の事務局にこちらを見ていただいているところですが、簡易な修正があるかもしれません。その際は修正することにつきまして、ご了承をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

野尻教育長職務代理者

同意書についてですが、貸与期間は義務教育が終了する年度の末日とあるので1年生の時に1枚書いて出せば、6年生で卒業するまでの期間はもう出さなくていいということですか。

杉本学校づくり担当リーダー

はい。そうです。中学生になったら、また1枚出してもらいます。

鈴木委員

町田市の市立小学校でタブレット端末がいじめに使われた事件がありましたよね。こういうものに疎いのでよくわからないのですが、公序良俗に反することは、やればできてしまうということですか。それとも、そういうことができないように、もう設定してあるということですか。

杉本学校づくり担当リーダー

現在、コンテンツフィルターというものがございまして、ある程度のセキュリティーと児童にアクセスできないような制限を設けています。例えば、競馬とか小中学校に馴染まないものにつきましては、アクセスできないような形で制限をさせていただいております。こういった形で、1つの公序良俗に対して制御しているところでございます。

また、チャットという裏画面で通信ができるところがございまして、それは現在のところ停止できない状況です。その関係で、それがいじめに使われるとかそういったことも考えられるので、今後どうにかしていかなければならない課題になっております。

いずれにせよセキュリティー的なものにつきましては、コンテンツフィルターを通して運用しておりますし、チャットにつきましてもコンピューターのセキュリティーポリシーというものがございまして、そういったもので規制していくということで統制を取っていきたいと思っています。ただ、コンピューターのことですので、思いもしないことがあるかもしれませんので、全部できるかというところ全部はできない状況でございまして、そこにつきましては、先生方のご協力が必須になってきます。

鈴木委員

普通の知識程度の子どもだったら、こちらでセットしたままでしか使えないけれど、パソコン等に詳しい子どもだったら、または誰かがやれば、破ることもできる。でも、その心配は杞憂に過ぎないというところでしょうか。

宇野教育長

情報モラル教育については今も学校でやっていますし、これからもやっていきます。

町田のいじめはチャットの悪口から始まって、しかもパスワードが全部一緒ということでしたが、そういうことは大月ではありませんし、11月9日に第3回ICT担当者会がありますので、そこでもその話題が出ると思っていますので、しっかりと話し合っていきたいと思えます。

チャットは、授業の中でやろうと思えば、子どもたちもできてしまうけれど、そこで制限をかけてしまうと、そこでの自由なやりとりの場がなくなってしまうというマイナスの面があるので、そこは子どもたちを信頼しながら、情報モラルをしっかりと教えていく必要があると思えます。

野尻教育長職務代理者

今の設定では、タブレット端末を家に持ち帰って、LINEやメールのやり取りみたいに、子ども同士が持っているタブレットで情報のやり取りができますか。

杉本学校づくり担当リーダー

できます。その部分について対応ができないか業者と相談している状況です。

やはり二面性がございまして、チャットはいい部分でいいですと、顔が見えないところで発言ができるので、発言がしやすくなるという状況があります。逆に勝手な行動をしてしまうので、そこについては悪影響があるということですが、そこにつきましては、学校では先生のお力を、家庭ではぜひ保護者の皆様のお力をお借りしながらやっていきたいと思っているところでございます。

野尻教育長職務代理者

悪気があって書いた文章ではないけれど、読み方によっては悪い方へ取れてしまうこともあって、対面だとわかることが文字だけだと書く人と読む人の違いが出てきてしまうので、そのへんも含めて考えていかなければならないと思えます。これからの世の中を考えると使わせないという選択肢はないので、子どもにどう使わせるかを学校も家庭も無関心ではなくて、一緒に学んでいく環境を作っていくことが大事になってくると思えます。

【原案どおり】

議案第28号 大月市小中学生学習情報通信費補助金交付要綱について

〔説明〕 杉本学校づくり担当リーダー

まず第1条の趣旨を見ていただきたいのですが、この要綱は、大月市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱第2条の認定を受けた者の経済的負担の軽減及び大月市教育委員会が進める自宅におけるオンライン学習の推進のため、オンライン学習に係る通信費に対し、予算の範囲内において大月市小中学生学習用情報通信

費補助金を交付することに関し、大月市補助金等交付規程に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとするとして書いてあるのですが、端的に言いますと、大月市要保護及び準要保護世帯の方についての補助金を定めたものでございます。自宅にパソコンを持って帰りますとインターネットに接続することが必須になります。そうしますとインターネット環境を使うことになり、通信費がかかることになります。その通信費に対しまして、補助をするということで考えたものが、この補助金交付要綱でございます。

補助金の額については第5条になりますが、同居する児童生徒の数に関わらず、一世帯に対し月額5,000円の範囲内で教育委員会の定める額とすると書かれております。1台のWi-Fi機器があれば、数台のパソコンがインターネットに接続できるということで1世帯に対する補助金を考えております。また月額5,000円の範囲内と幅を持たせているのですが、事務局として考えているのは、月1,000円でございます。その理由でございますが、モバイルWi-Fiの運用費はSIMカードの約10ギガ使った場合、おおよそ2,000円になります。ドコモとか大手キャリアになりますと4,000円とか5,000円の金額がかかりますが、格安SIMと呼ばれているようなところだと約2,000円になるので、その半分の補助をするということを考えております。

申請される方につきましては、様式第1号の大月市小中学生学習用情報通信費補助金交付申請書兼請求書を提出していただき、補助金を交付することを考えております。

【原案どおり】

5 その他

(1) 令和4年大月市成人式について

〔説明〕坂本社会教育課長

令和4年大月市成人式を1月9日(日)午前10時から大月市民会館大ホールにおいて開催します。今回の式に際しては、前年度と同様に新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取りながら、式典会場には対象者の方のみの入場とし、保護者の方の入場は控えていただくことや、式典時間の短縮を図り実施します。教育委員の皆様には、12月になりましたら、通知でご案内させていただきますが、出席に際しまして、マスクの着用、検温などにつきましてお願いをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【了知】

(2) 大月市教育委員会学校訪問について

〔説明〕杉本学校づくり担当リーダー

令和3年度大月市教育委員会学校訪問についてですが、こちらの資料は先日通知させていただいたものになります。

まず訪問日程ですが、前回の教育委員会で11月の下旬に学校訪問をさせていただきたいと提案をいたしまして、その後学校と調整した結果、日程表のとおり11月25・26・29日の3日間になりましたので、よろしくお願いいたします。また、25日(木)については、午後に教育委員会を開催したいと考えております。

次に訪問要領ですが、今回の学校教職員との懇談については②にありますように4点を考えております。学校経営の状況について、ふるさと教育について、コロナ禍における学習・行事への影響と対応についての3点は前回と同じでございますが、今回は新たな視点としまして、ICT教育・ICT機器活用の現状についてを加えました。

最後に集合時間ですが、25日(木)は8時40分、26日(金)は8時50分、29日(月)は8時35分に教育委員会集合とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

野尻教育長職務代理者

先ほど白須委員さんから、読書や新聞の話が出ましたし、今まで学校訪問をしても図書館は覗く程度でしたので、一度は中に入って様子を見させていただいたり、司書の先生と顔を合わせたりしてもいいのかなと思います。今回は学校内の巡視に図書館を入れていただいてもいいですか。

杉本学校づくり担当リーダー

わかりました。学校へ依頼しておきます。

【了知】

(3) 北都留地区教育委員会連合会秋季研修会について

〔説明〕杉本学校づくり担当リーダー

令和3年度北都留地区教育委員会連合会秋季研修会について、ご案内させていただきます。こちらは、令和3年11月9日(火)午前10時からということでございます。場所は上野原市役所で、受付開始が9時30分になっておりますので、9時45分頃の到着を予定しまして、こちらを9時15分に出発したいと思います。大月市役所に9時15分の集合・出発予定でお願いいたします。

【了知】

(4) その他

- ・11月25日(木)午後1時30分から、令和3年度第9回教育委員会定例会を開催することを確認。

6 閉会

【教育長閉会宣言】